

平成27年7月1日

我孫子市水道局総合評価入札方式入札公告

次のとおり入札を執行する。

我孫子市水道事業管理者
水道局長 峯岸 幹男

発注番号：水019

- 1 件名：つくし野6-23水道工事(27改03)
- 2 履行場所：我孫子市つくし野6丁目23番地先
- 3 履行概要：工事延長L=681m
 - ・配水管布設工 150mm DGX L=211m
 - 100mm DGX L=354m
 - 75mm PE L=111m 他
 - ・給水管切替工 45件 他
- 4 履行期間：契約締結日の翌日から平成27年11月30日まで
- 5 予定価格：51,500,000円(消費税及び地方消費税は含まない。)
- 6 入札保証金：免除
- 7 契約保証金：契約金額が1,000万円以上の場合は、契約金額の10分の1以上。
- 8 最低制限価格：45,560,000円(消費税及び地方消費税は含まない。)
最低制限価格を下回った額の入札は、失格とする。
- 9 支払方法：完了払い。契約金額が500万円以上の場合は、40%(災害復旧関連は50%)の限度で前払いができる。
- 10 同種工事：同種工事は、「官公庁発注の送水管・導水管・配水管布設工事」とする。ただし、同種工事は、元請として受注し、契約内容の履行が完了したものに限る。
- 11 入札参加に必要な条件
 - (1) 本案件固有の条件
登録業種：平成27年7月1日において、我孫子市競争入札参加資格者登録簿の「建設工事」の業種コード「260(水道施設工事)」に登録があること(建設業の許可証明書又は許可通知書の写しを郵送で提出する総合評価入札方式参加資格審査申請書兼誓約書に添付すること。)

地域要件：平成27年7月1日において、次の各号のいずれかに該当するもの（最新の経営事項審査結果通知書の写しを、郵送で提出する総合評価入札方式参加資格審査申請書兼誓約書に添付すること。）

ア 我孫子市水道局総合評価入札方式の試行に関する要綱（平成22年7月26日（水）告示第3号）第2条（3）（4）に定める市内建設業者又は準市内建設業者のうち、特定建設業許可を有する者

イ 柏市に本店を有する建設業者のうち、の登録業種について特定建設業許可を有し、且つ経審点数が700点以上の者

受注実績：の登録業種について、公告の日から起算して過去10年以内に官公庁の上水道管路施設（送水・導水・配水管）工事の受注実績があること（契約書の写しを郵送で提出する総合評価入札方式参加資格審査申請書に添付すること）ただし、受注実績の工事は、元請として受注し、契約内容の履行が完了したものに限る。

公告の日から落札者決定までの期間に、我孫子市水道局発注の工事の成績について通知を受けた者にあつては、当該工事の成績に60点未満のものがある場合は、本案件の入札参加資格又は本案件の落札者となる資格を失うものとする。

（2）共通の条件

設計図書等及び入札実施要領を熟覧のうえ応札すること。

発注内容が工事の場合は、対象工事に適正な技術者を配置できること。また、当該工事における配置予定技術者の変更については、技術者の評価の関係上、休職や退職等の特別な事情を除き、技術資料提出後の変更はできないものとする。

発注内容が工事の場合は、大分類まで記入した工事内訳書（任意様式）を入札書に添付すること。また、落札者は、契約締結後速やかに工事内訳書に数量、単価及び金額を添えたものを提出すること。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。

公告の日から入札日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成15年訓令第8号）に基づく指名停止の措置又は我孫子市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成12年訓令第11号）に基づく指名除外措置を受けていないこと。

入札日前6月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年を経過していること。

会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。

民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。

公告の日から過去3か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局から契約解除をされていないこと。

公告の日から過去6か月以内に我孫子市又は、我孫子市水道局発注の工事の成績について通知を受けた者にあつては、当該工事の成績に60点未満のものがないこと。

役員等（参加者が個人である場合にはその者と、参加者が法人である場合にはその役員又は支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

1.2 設計図書等の申込み

（1）申込場所

我孫子市水道局経営課 我孫子市我孫子1684番地

TEL：04-7184-0114

FAX：04-7184-0118

（2）申込期間

期間は、入札日程表の 〇日の午前9時から 〇日の午後5時までとする。

（土曜、日曜、祝祭日を除く。）

（3）申込方法

所定の設計図書等購入申込書をFAXで送信し、水道局が指定する方法で購入代金を支払うこと。この際、申込書には、郵便番号を記入すること。

1.3 設計図書等に関する質疑及び回答

（1）質 疑

質疑がある場合、入札日程表の 〇日の午前9時から午後5時までに任意の様式を用い、入札案件の発注課にFAXすること。その際、会社名、担当者名及び電話番号を記載すること。

なお、入札又は契約全般に係る場合を除き、所定の期日を過ぎた質疑は、受け付けない。

（2）回 答

入札日程表の 〇日の午後1時までに我孫子市ホームページの「市政情報 > 水道局 > 契約情報 > 入札公告と建設工事発注予定」に掲載する。

ただし、質疑がないときは行わない。

1.4 入札参加資格審査申請書、技術資料等、入札書等の提出

（1）入札参加資格審査申請時の提出物

総合評価入札方式参加資格審査申請書提出用封筒（様式第2号（第8条関係））に、次から に掲載する書類を同封すること。

様式第2号（第8条関係）の提出用封筒は、書留または簡易書留のいずれかの方法により、必ず入札案件ごとに発注課へ送付すること。また、様式第2号（第8条関係）の提出用封筒は、A4の用紙が折らずに入る封筒とする。

提出書類の日付は、作成日を記入すること。

提出すべき書類がない場合は失格となるので、必ず確認のこと。

各様式は、後段「提出書類の様式」を参照のこと。

総合評価入札方式参加資格審査申請書兼誓約書（本案件固有書式）。登録番号欄には、我孫子市における登録番号又はシステムで使用する利用者番号を記入すること。我孫子市における登録番号を記入する場合は、我孫子市のホームページ「事業者の方へ > 入札・契約 > 入札参加 > 入札参加資格について」に掲載してある「平成 26・27 年度登録一覧(有効期限:平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)」を参照すること。

企業施工実績届（本案件固有書式）。

配置予定技術者施工経験届（本案件固有書式）。

建設業の許可証明書又は許可通知書の写し。

最新の経営事項審査結果通知書の写し。

同種工事の施工実績を証明する書類（コリンズの登録内容確認書の写し）。（注 1）（注 2）

（注 1）： と と と のうち重複するものについて一方を提出することにより他方を兼ねることができ（ と と と が全て同じ場合は、合計で 1 部提出すること。）。

（注 2）： 該当がないものについては、提出不要。

ISO 9001 及び ISO 14001 の認証を確認できる登録証の写し。（注 2）

市内公共工事实績を証明する書類（契約書の写し又はコリンズの登録内容確認書の写し）。

（注 1）（注 2）

障害者手帳の写し及び現に雇用していることを証明できる書類（健康保険被保険者証、雇用契約書等）の写し。（注 2）

市民雇用調書及び現に雇用していることを証明できる書類（健康保険被保険者証、雇用契約書等）の写し。（本案件固有書式）（注 2）

市内で実施したボランティア活動の実績（箇所、期間、内容、確認資料）を記載した調書（本案件固有書式）。（注 2）

配置予定技術者の保有する資格の資格認定証明書（資格者証）の写し及び直接的且つ恒常的な雇用を証明できる書類（健康保険被保険者証等）の写し。

同種工事の施工経験を証明する書類（コリンズの登録内容確認書の写し等）。（注 1）（注 2）

継続教育（CPD（S））を提供する各団体が発行する証明書の写し。（注 2）

「12 入札参加に必要な条件」の（1）本案件固有の条件中 の受注実績を証明する書類（契約書の写し又はコリンズの登録内容確認書の写し）。（注 1）

「12 入札参加に必要な条件」の（1）本案件固有の条件中 以降の項目で求めた書類。

（2）入札書提出時の提出物

次の と を提出すること。

我孫子市水道事業経営管理規程様式第130号の入札書、我孫子市水道局郵便入札実施要領様式1の使用印鑑届兼委任状(受任者が行う場合、我孫子市の受付印が押印されているもの。)の写し、及び様式3の委任状(代表者及び受任者以外の者が行う場合に添付。)を入札書用封筒(小封筒)に入れ、封かん(割印)のこと。ただし、使用印鑑届兼委任状の写し及び委任状については、入札書用封筒(小封筒)に同封されていなくても、申請書に添付されていれば入札としては有効とするが、落札者の決定が遅れる場合がある。

代表者が入札する場合は、使用印鑑届兼委任状の写し及び委任状の提出の必要はない。

代表者が年間代理人(受任者)以外に委任する場合は、委任状の提出が必要となる。年間代理人(受任者)が入札する場合は、我孫子市の受付印が押印された使用印鑑届兼委任状の写し、又は委任状の提出が必要となる。年間代理人(受任者)が他に委任する場合は、我孫子市の受付印が押印された使用印鑑届兼委任状の写し及び委任状の提出が必要となる。

発注内容が工事又は測量・コンサルタント業務(以下「建設工事等」という。)の場合において、建設工事に係る入札にあつては工事内訳書(大分類まで記入したもの)を、測量・コンサルタント業務に係る入札にあつては積算内訳書(本工事内訳書相当まで記入したもの)を添付すること。なお、建設工事等内訳書は封かん(割印)し、発注番号及び入札件名を記入のこと。

また、予定価格に消費税を加えた額が5,000万円以上の建設工事等に係る落札者は、契約締結後速やかに、建設工事等内訳書に単価、数量及び金額を記載したものを経営課経営担当に提出しなければならない。

建設工事に係る工事内訳書及び測量・コンサルタント業務に係る積算内訳書を総称して「建設工事等内訳書」とする

(3) 提出先・問い合わせ先

入札参加資格審査申請書及び技術資料等の郵送による提出物について

発注課へ郵送すること。

入札全般についての問い合わせ先

〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地

我孫子市水道局 経営課 経営担当

電話：04-7184-0114 FAX：04-7184-0118

発注課

〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地

我孫子市水道局 工務課 管路整備担当

電話：04-7184-0257 FAX：04-7184-0118

(4) 提出期間

入札参加資格審査申請書及び技術資料等の提出物については、入札日程表の からの日時まで、発注課に必着とする。

1.5 入札参加資格及び資格決定

「1.1 入札参加に必要な条件」に記載してあるので必ず確認すること。

なお、入札参加資格がないとされた者は、そのことを知った日から5日以内に、水道局長に対し説明を求めることができる。

1.6 開札日時及び場所

入札日程表の 〇日の午前10時00分より、我孫子市水道局3階経営会議室において、入札参加者及び一般公開して行う。

1.7 入札の無効要件

入札参加資格のない者がした入札

同一人がした2以上の入札

入札者が協定して行った入札

金額その他入札書の記載事項が明らかでない入札

その他入札に関する条件に違反した入札及び我孫子市水道局総合評価入札方式の試行に関する要綱（平成22年7月26日（水）告示第3号）第11条の規定に該当する入札

1.8 最低制限価格制度

建設工事に係る入札を最低制限価格制度の対象とし、案件ごとの入札公告に最低制限価格を記載する。予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者であっても、最低制限価格を下回る場合には、失格とする。

1.9 評価の方法

価格以外のその他の条件の評価に係る総合評価は、加算点に標準点（基礎点）の100点を加えた点数（以下「技術評価点」という。）を当該入札者の入札価格で除した数値に予定価格を乗じる次式で得られた数値（以下「評価値」という。）をもって行うものとする。また、評価値は小数点以下第5位まで計算し、小数点以下第5位を四捨五入し、小数点以下第4位までの値とする。

・技術評価点 = 標準点（基礎点） + 加算点（評価点）

・評価値 = （技術評価点 / 入札価格） × 予定価格

2.0 落札者の決定

落札者は、次の各号により決定し、入札参加者へ連絡する。

また、決定の日は、入札日程表の 〇日とする。

（1）落札者を決定しようとするときは、次の各号に掲げるすべての要件を満たす入札者のうち、評価値の最も高い者を落札者とするものとする。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内にあること。

イ 入札価格が最低制限価格以上であること。

（2）評価値の最も高い者が2名以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとし、当該入札者がくじ引きに参加できないときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定するものとする。

2.1 入札結果

落札者決定の翌日に、我孫子市ホームページの「 市政情報 > 水道局 > 契約情報 > 平成27年度開札結果 」に開札結果表を掲載する。

2.2 入札日程表

月 日	内 容
7月 1日	ホームページに入札公告を掲載 設計図書等購入申込の受付開始
8日	設計図書等購入申込の受付締切
14日	質疑の受付（開始：午前9時から、締切：午後5時まで） 左記以外の日には、本公告の仕様に係る質疑を受付けない （入札制度に係る質疑を除く）
17日	質疑・回答書をホームページに掲載
21日	入札参加資格審査申請書・技術資料等及び入札書の受付開始
27日	入札参加資格審査申請書・技術資料等及び入札書の受付締切 （午後5時00分まで、発注課必着）
28日	開 札（午前10時～）
29日	資格審査、評価値算出
30日	順位確定・落札者決定
31日	開札結果公表
8月 3日	契約日
4日	履行開始
各業務は、平日の開庁日とする。	

2.3 提出書類の様式

種 別	帳 票 名	用 紙	頁
本案件固有書式	総合評価入札方式参加資格審査申請書兼誓約書	A 4	9
本案件固有書式	企業施工実績届	A 4	10
本案件固有書式	配置予定技術者施工経験届	A 4	11
本案件固有書式	市民雇用調書	A 4	12
本案件固有書式	市内ボランティア活動調書	A 4	13
我孫子市水道局公募型競争入札 (建設工事及び建設工事以外) 実施要綱 様式第2号(第8条関係)	封 筒	A 4 版	14
我孫子市水道局郵便入札実施要領 様式第3号	委任状	A 4	15
指定様式	設計図書等購入申込書	A 4	16
我孫子市水道事業経営管理規程 様式第130号(第457条関係)	工事入札書(小封筒に同封のこと)	A 4	17
任 意	工事内訳書(小封筒に同封のこと)	A 4	-

登録番号

総合評価入札方式参加資格審査申請書兼誓約書

年 月 日

我孫子市水道局長 あて

住 所
商号又は名称
代表者氏名
代理人氏名

総合評価入札方式に参加したいので、次のとおり関係書類を提出します。

次の工事の入札に際し、結託等による入札の公正を害するような行為をしないことを誓約します。
また、提出する書類の内容は、事実と相違ないことを誓約します。

- 1 公告年月日 年 月 日
- 2 工事名称
- 3 工事施工場所
- 4 資格確認事項

建設業法に基づく許可を得た営業拠点 (本店、支店又は営業所)の所在地	
同種工事の施工実績	企業施工実績届のとおり
配置予定の技術者 の氏名及び資格内容	配置予定技術者施工経験届のとおり

5 提出書類(郵送)

企業施工実績届

配置予定技術者施工経験届

建設業の許可通知書の写し

最新の経営事項審査結果通知書の写し

～ 以外及び、 の添付書類以外に公告文で求めた書類

本様式は、郵送による提出とすること。提出については、各様式で添付を指示された書類を併せて提出すること。

提出すべき書類が提出されていない場合は失格とする。ただし、ISO登録証の写しが不足していた場合は失格とはせずに、後日提出されたISO登録証の写しにより評価する。

評価基準で定める「我孫子市の工事成績評定点の平均値」、「企業の優良表彰」、「技術者の優良表彰」、「営業拠点の所在地」、「防災協定等への参加」及び「我孫子市商工会への参加」については、書類の提出は不要とする。

- 6 申請書記載者及び連絡者 氏 名
電話番号

企業施工実績届

発注番号：

工事名称：

商号又は名称：

同種工事の 施工実績	我孫子市水道局発注同種工事の実績あり 官公庁発注同種工事の実績あり（我孫子市を除く。） その他 上記のうち、いずれか一つのみ選択すること。	
	工事名称	
	発注機関名	
	工事場所	
	契約金額	
	工事期間	
	出資比率（上記工事の受注形態がJVの場合のみ記載）	%
品質管理、環境マネジメントシステムの取組状況	ISO9001 及び ISO14001 の認証を取得している ISO9001 又は ISO14001 の認証のうち一方のみ取得している ISO9001 及び ISO14001 の認証を取得していない	
市内公共工事実績	実績あり 実績なし	
障害者雇用状況	雇用している 雇用していない	
更生保護における就労支援	対象期間内における雇用の実績あり 協力雇用主の登録あり	
我孫子市民の雇用	我孫子市民の雇用が5人以上 我孫子市民の雇用が1人以上5人未満 我孫子市民の雇用なし	
ボランティア活動	我孫子市内のボランティア活動実績あり 我孫子市内のボランティア活動実績なし	
地域活性化	当該工事において市内業者との下請契約の予定あり 当該工事において市内業者との下請契約の予定なし	
添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 「同種工事の施工実績」の欄に記載した該当工事の実績を証明する書類（契約書等の写し又は工事実績情報システム（CORINS）の工事カルテの写し（以下同じ）） 2 「品質管理、環境マネジメントシステムの取組状況」について、ISO9001 及び ISO14001 の認証を確認できる登録証の写し（認定を取得していない場合は、添付不要） 3 「市内公共工事実績」について、対象となる工事の実績を証明する書類。ただし、「同種工事の施工実績」の工事と同一の場合、「同種工事の施工実績」の添付書類をもって本項目の実績の書類が添付されているものとみなす 4 「障害者雇用状況」について、障害者手帳の写し及び現に雇用していることを証明できる書類（健康保険被保険者証、雇用契約書等）の写し 5 「我孫子市民の雇用」について、「市民雇用調書」（本案件固有様式）及び現に雇用していることを証明できる書類（健康保険被保険者証、雇用契約書等）の写し 6 「ボランティア活動」について、「市内ボランティア活動調書」（本案件固有様式） 	

該当がない項目の添付資料は不要とする。

配置予定技術者施工経験届

発注番号：

工事名称：

商号又は名称：

同種工事の 施工経験	我孫子市発注同種工事の経験あり 官公庁発注同種工事の経験あり（我孫子市を除く。） 経験なし その他 上記のうち、いずれか一つのみ選択すること。	
	工事名称	
	発注機関名	
	工事場所	
	契約金額	
	工事期間	
	構造・規模	
出資比率（上記工事の受注形態がJVの場合のみ記載）		%
配置予定技術者の氏 名及び 保有する資格	氏名	
	保有する資格	落札者決定基準による評価の対象となる資格 上記以外の資格
継続教育（CPD （S））の取組状況	各団体推奨単位（ユニット）以上取得 各団体推奨単位（ユニット）の50%以上取得 上記以外	
添付書類	1 「同種工事の施工経験」の欄に記載した該当工事を証明する書類（工事実績情報システム（CORINS）の工事カルテの写し等）（ただし、企業施工実績届の添付書類と重複する書類については、省略可） 2 配置予定技術者が保有する資格認定証明書の写し 3 「継続教育（CPD（S））の取組状況」について、各団体が発行する証明書の写し	

落札者は、上記に記載した配置予定の技術者を本案件工事の現場に専任で配置すること。また、当該工事における配置予定技術者の変更については、技術者の評価の関係上、休職や退職等の特別な事情を除き、技術資料提出後の変更はできない。

同種工事の施工経験については、本案件の落札者決定基準において、評価項目「企業の技術力」の「配置予定技術者の能力」中「同種工事の施工経験」の評価内容を参照すること。

「落札者決定基準による評価の対象となる資格」は、本案件の落札者決定基準において、評価項目「企業の技術力 - 配置予定技術者の能力 - 保有する資格」の評価基準を参照すること。

配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者を配置予定技術者とすることができる。この場合、配置予定技術者全ての者について、本様式及び資格認定証明書の写しを提出すること。なお、配置予定技術者に係る申請者の評価点は、最も低い評価を受けた技術者をもって算定する。

市民雇用調書

年 月 日

我孫子市水道局長 あて

住 所
商号又は名称
代表者氏名
代理人氏名

発注番号：

工事名称：

常勤する総従業者数	人
うち我孫子市民の従業者数	人

市内ボランティア活動調書

発注番号：

工事名称：

商号又は名称：

実施箇所	我孫子市
活動期間	平成 年 月 ~ 平成 年 月
活動の内容	
活動の内容が 確認できる資料 (写真等)	

我孫子市水道局経営課

FAX 04 - 7184 - 0118

設計図書等申込書

年 月 日

購入希望者 郵便番号 〒 _____
住 所 _____
商号又は名称 _____
担当者氏名 _____
電話番号 _____

設計図書等1部を以下のとおり申し込みます。

発注番号	件名

入 札 書

入札件名 : _____

入札金額	十億			百万			千			円

(金額は、アラビア数字で記入し、頭書に¥を付記すること。また、上記金額には消費税額を含まないこと。)

上記入札件名につき、設計書、仕様書及び入札実施要綱・要領を熟覧のうえ入札します。

年 月 日

我孫子市水道局長 あて

住 所

商号又は名称

印

代表者氏名

印

代理人氏名

印

落札者決定基準

件名：つくし野6 - 23水道工事（27改03）

1 価格以外の評価点を算定する評価項目及び評価基準

評価項目		評価内容	評価基準	評価点		
企業 の 技 術 力	同種工事等の 施工実績	元請けとしての同種工事等の施工実績を評価する。 平成17年4月1日以降に完成し、公告の日までに引渡しを完了した工事を対象とする。	我孫子市水道局発注同種工事の実績あり	3.0	3.0	
			官公庁等発注同種工事の実績あり (我孫子市水道局を除く)	2.0		
			上記以外	0.0		
	我孫子市水道局の工事 成績評定点	平成25年度・平成26年度に工事成績の通知を受けた我孫子市水道局の工事のうち、契約金額が500万円以上の工事における発注業種の工事成績評定点及び工事成績評定点の平均値並びに60点未満の工事成績を受けた実績を評価する。 なお、工事成績評定点は、対象年度内に500万円以上の工事の工事成績評定が無い場合は工事成績評定点の平均値を65点とし、対象年度内に500万円以上の工事を受注しているにもかかわらず、繰越等により工事成績評定点がない場合は、工事成績評定点の平均値を有する年度のみの平均値を全体の平均値とする。	平均値80点以上	6.0	6.0	
			平均値65点以上80点未満 (5.0×(工事成績-65)/15)	5.0 ~0		
			工事成績評定点なし	0		
			平均値60点以上65点未満	-1.0		
			上記に係わらず、平均値が60点以上の者で平成25年4月1日から平成27年3月31日までに60点未満の工事成績の通知を一度受けた者	-2.0		
	企業の 優良表彰	平成25年度・平成26年度における我孫子市水道局発注の工事に係る「工事優良表彰」の有無について評価する。	表彰あり	1.0	1.0	
			表彰なし	0		
	ISO 取得状況	ISO9001及びISO14001の取得状況を評価する	ISO9001及びISO14001の両方を取得	1.0	1.0	
			いずれか一方のみ取得	0.5		
			取得なし	0		
	配置 技術 者 の 能 力	同種工事の 施工経験	同種工事の元請けの主任技術者又は監理技術者として施工した経験により評価する。 平成17年4月1日以降に完成し、公告の日までに引渡しを完了した工事を対象とする。	我孫子市水道局発注同種工事の経験あり	2.0	2.0
				官公庁等発注同種工事の経験あり (我孫子市水道局を除く)	1.0	
その他の経験又は経験なし				0.0		
保有する 資格		当該工事に専任で配置する技術者の保有する資格を評価する。	当該業種の1級資格又は同等以上の資格	2.0	2.0	
			上記以外	0.0		
技術者の 優良表彰		当該工事に専任で配置する技術者の我孫子市水道局発注の工事において、平成25年度・平成26年度における優良表彰の有無により評価する。	表彰あり	1.0	1.0	
	表彰なし		0.0			
継続教育(CPD(S)) の取組状況	配置予定技術者の平成26年4月1日から公告の日までの間における、発注工種に係る団体が提供する継続教育(CPD(S))の取組状況を評価する	各団体推奨単位(ユニット)以上取得	1.0	1.0		
		各団体推奨単位(ユニット)の50%以上取得	0.5			
		上記以外	0			
地域 精 通 度	市内公共工事実績	官公庁等が発注する我孫子市内を施工場所とする工事の元請けとしての施工実績を評価する。	実績あり	1.0	1.0	
		平成17年4月1日以降に完成し、公告の日までに引渡しを完了した工事を対象とする。	実績なし	0.0		

評価項目		評価内容	評価基準	評価点	
社会貢献度	障害者雇用状況	平成26年4月1日から公告の日までの間の障害者の雇用状況を評価する。	雇用している	1.0	1.0
			雇用していない	0	
	更生保護における就労支援	平成26年4月1日から公告の日までの間の更生保護における就労支援の状況を評価する。	協力雇用主の登録があり、かつ、対象期間内における雇用の実績あり	1.5	1.5
		協力雇用主の登録あり	0.5		
		上記以外	0		
地域貢献度	営業拠点の所在地	我孫子市内の本店、支店又は営業所の設置状況により評価する。	市内建設業者	2.0	2.0
			準市内建設業者	1.0	
			上記以外	0.0	
	我孫子市民の雇用	公告の日における我孫子市民の雇用状況を評価する。ただし、評価の対象となる雇用は、直接的かつ恒常的な常勤の雇用に限る。	我孫子市民の雇用が5人以上	1.0	1.0
			我孫子市民の雇用が1人以上5人未満	0.5	
			上記以外	0.0	
	防災協定等への参加	我孫子市水道局又は我孫子市の防災協定等への参加の有無により評価する。	我孫子市水道局の防災協定等への参加あり	1.0	1.0
			我孫子市の防災協定等への参加あり	0.5	
			防災協定等への参加なし	0.0	
	災害時活動実績	平成25年度・平成26年度における我孫子市水道局又は我孫子市の防災協定に基づく我孫子市内の災害時活動を行った合計の日数を評価する。	災害時活動5日間以上	2.0	2.0
			災害時活動1日間以上4日間以内	1.0	
			災害時活動なし	0.0	
我孫子市商工会への参加	公告の日における我孫子市商工会への参加状況を評価する。	我孫子市商工会会員	1.0	1.0	
		我孫子市商工会会員以外	0.0		
ボランティア活動実績	平成26年4月1日から公告の日までの間の我孫子市内で実施したボランティア活動の実績を評価する。	我孫子市内のボランティア活動実績あり	0.5	0.5	
		我孫子市内のボランティア活動実績なし	0.0		
地域活性化	我孫子市内事業者の積極的な活用について、当該工事での下請契約予定の有無又は市内建設業者の自社施工の割合により評価する。	当該工事において市内建設業者との下請契約の予定あり又は入札参加者が市内建設業者の場合において請負金額80%以上を自社で施工予定するもの	1.0	1.0	
		上記以外	0.0		
我孫子市水道局発注工事における総合評価方式での履行義務違反			前年度に履行義務違反あり	-1.0	
			前年度に履行義務違反なし	0.0	
			評価点合計		29.0

【留意事項】

- (1) 同種工事は、「官公庁発注の送水管・導水管・配水管布設工事」とする。
- (2) 官公庁等とは、国、特殊法人等（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第1条第1号に規定する法人（日本道路公団等、同条同号に規定する法人の組織改編前の法人を含む））又は地方公共団体をいう。
- (3) 工事成績評定点の平均値は、平成25年4月1日から平成27年3月31日までに元請として完成し、工事成績の通知を受けた契約金額500万円以上の我孫子市水道局発注工事を対象とする。平成25年度・平成26年度それぞれに平均値を算出し、各年度の平均値の和を2で除して求めるものとする。ただし、工事成績評定点は、対象年度内に500万円以上の工事の受注が無い場合は、その年度の工事成績評定点の平均値を65点とし、対象年度内に500万円以上の工事を受注しているにもかかわらず、繰越等により工事成績評定点がない場合は、工事成績評定点の平均値を有する年度のみ平均値を全体の平均値とする。
- (4) 配置予定技術者は、入札公告に掲げる工事に専任で配置する技術者とする。また、総合評価落札方式での配置予定技術者の変更については、技術者の評価の関係上、休職や退職等の特別な事情を除き、技術資料提出後の変更はできない。
- (5) 配置予定技術者の保有資格は、次に掲げるいずれかの国家資格等を有する者を評価する。
当該業種の1級資格：「1級土木施工管理技士」
以上に掲げる者と同等以上の資格を有するものとして国が認定したもの（例：当該部門の技術士など）

- (6) 企業の優良表彰及び技術者の優良表彰は、表彰を受けた翌日から技術資料の提出期限までの間に、指名停止、文書注意の措置を受けた場合は評価しない。
- (7) 各評価項目要件は、共同企業体の構成員で出資比率20%以上の場合に実績を認める。
- (8) 申請者が配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者を配置予定技術者とすることができる。この場合、配置予定技術者に係る評価項目算定資料は、すべての配置予定技術者について提出するものとする。なお、配置予定技術者に係る申請者の評価点は、最も低い評価を受けた技術者をもって算定する。
- (9) 更生保護における就労支援において、評価の対象期間内の何れかの時期に更生保護に基づく雇用をしていた実績を有する場合に「雇用あり」と評価する。
- (10) 営業拠点の所在地における「市内建設業者」及び「準市内建設業者」は、我孫子市水道局総合評価入札方式の試行に関する要綱第2条に規定されたものとする。
- (11) 我孫子市民の雇用においては、役員は評価の対象に含まれない。ただし、部長・支店長・工場長等、従業員としての地位にあり、給料支払い等の面からみて労働者の性格が強く、雇用関係が明確に存在している場合は評価の対象に含めることができる。
- (12) 防災協定等への参加において、我孫子市水道局の防災協定等は「災害時における応急復旧等協力に関する協定書」とする。また、我孫子市の防災協定等は「災害応急復旧工事等に関する協定」、「災害時における被災避難所等の応急措置に関する協定」並びに「我孫子市内公園緑地等に係る災害時の応急処置等の協力に関する協定」とする。
- (13) 総合評価方式での履行義務違反については、入札公告日の属する年度の前年度の総合評価方式入札において、下請契約予定を「あり」とした者が、当該工事において施工時に市内業者との下請契約を行わなかった場合等、履行義務違反として「1点」減ずるものとする。
- (14) 評価項目ごとに複数の評価基準に該当する場合においては、総合評価方式入札参加資格審査申請書兼誓約書に添付された資料を基に該当する中で最も高い評価を受けた評価基準の評価点とし、他の評価基準の評価点とは合算しない。ただし、配置予定技術者の能力については、(8)のとおり評価する。

2 評価の方法

価格以外のその他の条件に係る総合評価は、加算点(評価点)に標準点(基礎点)の100点を加えた点数(以下「技術評価点」という。)を当該入札者の入札価格で除した数値に予定価格を乗じる次式で得られた数値(以下「評価値」という。)をもって行うものとする。

また、評価値は小数点以下第5位まで計算し、小数点以下第5位を四捨五入し、小数点以下第4位までの値とする。

・技術評価点 = 標準点(基礎点) + 加算点(評価点)

・評価値 = (技術評価点 / 入札価格) × 予定価格

3 落札者の決定

- (1) 落札者を決定しようとするときは、次の各号に掲げるすべての要件を満たす入札者のうち、評価値の最も高い者を落札者とするものとする。
 - ・入札価格が予定価格の制限の範囲内にあること。また、最低制限価格制度の対象案件については、入札価格が最低制限価格の制限の範囲にあること。
 - ・低入札価格調査制度の対象案件については、低入札価格調査において、契約の相手方として不適当とされないこと。
- (2) 評価値の最も高い者が2名以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。

当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。ただし、当該入札者がくじ引きに参加できないときは、入札事務に係るのない職員にくじを引かせて決定するものとする。